

# 平成29年12月議会

## 保健病院委員会資料

- |   |                  |      |
|---|------------------|------|
| 1 | 指定管理者の指定について     | P 1  |
| 2 | 平成29年度12月補正予算(案) | P 13 |

子ども家庭局



## 指定管理者の指定について（北九州市立もじ少年自然の家）

### 【議案第148号】

地方自治法第244条の2第3項に基づき、「公の施設」の管理運営を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

#### 指定管理者の指定議案一覧（1施設／1議案）

議案番号	施設名	指定管理者候補	指定期間		公募方法	担当課
第148号	北九州市立もじ少年自然の家	玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	5年	平成30年4月1日～平成35年3月31日	一般	青少年課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成29年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立もじ少年自然の家

所 在 地：北九州市門司区大字喜多久784番1号

建 設 年：昭和56年

敷地面積 29,230㎡

延床面積 3,565㎡

主な施設【宿泊室】 40人×5室、リーダー室×2室、講師室×1室

【研修室】 3室

【その他】 体育館、食堂、プール(25m)、キャンプファイアールーム、  
野外炊飯場

業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

#### (2) 指定期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

所 在 地：小倉北区堺町一丁目6番15号

構成団体：太平ビルサービス(株)北九州支店・(株)エコプラン研究所・(有)カヌースクール九州

主な業務内容：

- ・太平ビルサービス(株)北九州支店：  
建物の総合管理(清掃、設備、警備、サービス、環境衛生)
- ・(株)エコプラン研究所：  
自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、指定管理業務、社会事業
- ・(有)カヌースクール九州：  
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務、指定管理業務

## 2 指定の経緯

平成29年 8月 8日～8月25日	募集要項の配布
平成29年 8月25日	募集説明会の開催
平成29年 9月 1日～9月29日	申請書及び事業計画書の受付
平成29年10月18日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成29年11月	指定管理者候補を決定

### (1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）  
グループでの応募の場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

### (2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：1団体

- ・玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

- ・[青少年問題に専門的知識を有する者]  
恒吉 紀寿（北九州市立大学准教授）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]  
伊藤 紀久美（日本ボーイスカウト福岡県連盟北九州地区協議会地区副委員長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]  
荒川 美奈子（ガールスカウト福岡県北九州地区地区長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]  
板橋 美和子（北九州市子ども会連合会研修委員会委員）
- ・[団体運営面に専門的知識を有する者]  
大和 一雄（有限会社ヤマトサポート、中小企業診断士）

## 5 選定基準

選定基準	
<b>1 指定管理者としての適性</b>	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
<b>2 管理運営計画の適確性</b>	
<b>【有効性】</b>	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
<b>【効率性】</b>	
(3) 指定管理料	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
<b>【適正性】</b>	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設や学校及び地域との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン &アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	4	4	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	3	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	4	4	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料	15	3	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
合計	100	61	73	75	66	75	—	72	
地元団体に対する優遇措置（3点）								75	

## (2) 検討会における主な意見

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ 企業努力により利用者数・利用団体数ともに増加している。
- ・ 他青少年施設の指定管理も受注しており、施設間の連携による施設運営の効率化や地域とのネットワーク構築も実現している。
- ・ 職員の育成、継続雇用にも前向きである。

## (3) 検討会における検討結果

当該施設の指定管理第3期（平成25～29年度）での実績や経験に加え、他青少年施設の指定管理も受注しており、それらの運営実績も高く、施設間の連携により幅広い事業を展開しているため、指定管理者として相応しいという意見で一致した。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・ 市の青少年施策についてよく理解していると同時に、同施設の管理に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 利用者のニーズに迅速かつ丁寧に対応しようとする姿勢が明確である。
- ・ 他に管理している青少年施設との相互協力により、効率的、安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 共同企業体である財政基盤の強みや利点を生かした管理運営が期待できる。

## 8 提案額

平成30年度 76, 157千円

平成31年度 76, 157千円

平成32年度 75, 781千円

平成33年度 76, 182千円

平成34年度 76, 120千円

提 案 概 要

(北九州市立もじ少年自然の家 指定管理者)

団体名： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 少年自然の家の管理運営に対する理念、基本方針</p>
<p>■本市の青少年教育、環境保全政策を理解し、もじ少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。</p> <p>■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の5つの理念を掲げ、少年自然の家指定管理を推進するため、「ふるさと山や海が、子どもたちを強く、元気にする もじ少年自然の家」を指定管理業務テーマに掲げます。</p> <p>■指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます。1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p>
<p>■共同企業体は、少年自然の家管理運営業務を推進する有為な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。</p> <p>■共同企業体を構成する3社は、毎年安定した経営利益を計上しており、共同企業体の財政基盤は安定しています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p>
<p>■共同企業体は平成19年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務を受託し、現在、かぐめよし少年自然の家(平成29年度)もじ少年自然の家(平成25年度)ユースステーション(平成28年度)の4施設を管理運営させていただいております。</p> <p>■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) もじ少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み</p>
<p>■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15の管理運営方針と実施策(アクションプラン)を掲げます。</p> <p>■利用団体の教育目標を最優先にした公平平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有、プログラムには適正な職員を配置し、引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入、自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。</p> <p>■新規主催事業「もじフィッシングクラブ MFC」「スナメリが泳ぐ海、親子海洋キャンプ」を提案し、魅力的なプログラムを提供します。</p> <p>■プログラム開発は1. コミュニケーション能力の向上 2. 環境教育 3. 安全教育の 3つの柱に体験学習法の手法を使い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。</p> <p>■平成30年度より、入所団体へ新プログラム「もじ少年自然の家海洋自然体験活動プログラム」を提供し、施設のプログラム充実を図り、本市の海洋環境の美しさを伝えていきます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成34年度利用者目標、延人数45,000人を目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。</li> <li>■ホームページや紙媒体の広報能力を強化し、閑散期の入所者数増加を目指します。</li> <li>■利用者増加に向けた総合的な広報活動の強化、利用者の利便性の向上を目指し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。</li> <li>■広報宣伝力の強化のため、SNS を利用しリアルタイムな情報発信を行い、利用者へのさまざまな施設利用に関する情報提供を推進します。</li> </ul>
(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。</li> <li>■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定します。</li> <li>■少年自然の家の利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、安全面に企業体の教育資材や車両の提供や、活動に必要な備品の更新・新規購入を予算計上し、さらに魅力的な施設を目指します。</li> </ul>

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料
<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。</li> <li>■充実させる経費と費用削減を進める経費を区分した経費運用を行います。</li> <li>■建物・設備の老朽化への対応のため、計画的な修繕を実施します。</li> <li>■これまでの経費縮減実績に基づいたさまざまな施策により、更なる効率化を図ります。</li> <li>■共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけでは実現できないサービスを提供します。</li> <li>■職員の待遇を整備し、安心して勤務できる環境を構築します。</li> <li>■当共同企業体が管理する他の青少年施設職員との連携を進めます。</li> <li>■共同企業体独自の新たな取り組みを予算化し、サービスの向上を図ります。</li> </ul>
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■これまで10年間青少年施設を管理してきた実績と、共同企業体を持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。</li> <li>■人件費は安定した人財確保のため充実した予算としています。</li> <li>■厳格な予算執行体制を構築し、適正な運営を行います。</li> <li>■北九州市が定める管理規定を正しく理解して適正な施設利用料を収受し、その取扱いに特段の注意を払います。</li> </ul>

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2期指定管理期間も10ポスト体制とし、施設運営を行います。また必要に応じて企業体からの人員派遣も行い、安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。</li> <li>■職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第2期指定管理業務も安定した管理が可能です。</li> <li>■職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を</li> </ul>

<p>明確にして職員研修を実施します。</p> <p>■地域との連携について、特に施設周辺住民の皆さまに向けて教育活動の協力を仰ぎます。また、地域の環境整備や保全活動へ、施設職員を派遣します。</p> <p>■第2期指定管理期間中も、もじ少年自然の家運営協議会へ地域の方、有識者、教育団体、NPO法人の方を招聘し魅力的な施設づくりへ参画して頂きます。</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>■北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。</p> <p>個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。</p> <p>■利用者利用団体へ公平で平等なサービス提供に向けた二つの基本方針を掲げ、人権尊重のための職員研修を継続します。</p> <p>■障害者基本計画、障害者差別解消法を理解し、不当な差別扱いの禁止、合理的配慮の提供を遵守し徹底します。</p> <p>■福岡県暴力団排除条例等の関連法令に基づき、公の施設から、暴力団の利益となる利用を排除、また利用拒否を徹底します。</p> <p>■危機管理については、日常業務の安全管理をスタートに、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを作成し、安全大会や日々の会議、また職員研修を行い、確実にリスクマネジメントを実施します。</p> <p>■事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。</p> <p>■北九州市地域防災計画に基づき、防災時のための対応策は職員研修を徹底し、非常時に迅速な対応ができるように訓練するとともに、マニュアルを整備し、常に改訂します。</p> <p>■少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアルを作成します。また、市が警戒態勢を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。</p>

提案額（千円）

30年度	76,157千円
31年度	76,157千円
32年度	75,781千円
33年度	76,182千円
34年度	76,120千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

## 北九州市立もじ少年自然の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成29年10月18日(水) 10:00~11:30
  - 2 場 所 北九州市役所11階 112会議室
  - 3 出席者 (検討会構成員)  
恒吉構成員、伊藤構成員、荒川構成員、板橋構成員、大和構成員  
(事務局)  
子ども家庭局 青少年課長、管理係長、担当職員
  - 4 会議内容
    - (1) 事務局の提案、構成員の互選により座長を選出(恒吉構成員)。
    - (2) 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。
- 応募団体(玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体)から、提案概要に関してプレゼンテーション(提案書の内容につき説明)。

### ○ 応募団体との質疑応答

(構成員) 利用者数・利用団体数とも伸びていることは高く評価できる。ただ、社会教育施設の役割として、リピーターの団体のみならず、新しい青少年団体の組織化、育成も大事だと考えている。これまでの運営の中で、そうした実績、あるいは今後そういった取組みを行う考えはあるのか、お聞きしたい。

(応募団体) 現在、施設にボランティアサークルはあるが、新たなサークル等を作るといった活動は行っていない。しかし、4施設(もじ、玄海、かぐめよし、ユースステーション)の連携において、他団体とのネットワークが広がっており、その中でいろいろな施設利用の機会を提供している。

さらに、門司区の様々な地域団体との連携も積極的に行っており、そうした活動を通じて、より広い層へのもじ少年自然の家のPRを行い、新規団体の利用促進に繋げていきたいと考えている。

(構成員) 地域の方々等、より多くの人にボランティア活動などに積極的に参加していただき、施設のPR、利用促進のみならず、生きがいを提供することもお願いしたい。安全管理の徹底という面からは難しい部分もあるだろうが、努力してほしい。

また、現在、4施設の指定管理を請け負っている状況であるが、施設間のネットワーク連携以外で、その状況を活かす取組みについては考えているか。

- (応募団体) 4施設間の連携により、1施設単独では成し得ない様々な事業の実施が可能となっている。各施設の職員が往き来することにより、施設内だけではなく、施設外での地域活動等の機会が増え、活動のチャンネルが広がってきている。
- (構成員) 一般的に、指定管理料を抑えた運営は評価できるものの、質の高いサービスを提供するためには、人件費の水準・昇級の保障は重要である。人件費を上げていくための新たな仕組み・工夫などは考えているか。
- (応募団体) 現在の職員は継続雇用の者も多く、安全管理やプログラムの質を落とさずに、限られた指定管理料の中で人件費を上げていくことは大きな課題である。マルチタスク化や施設間の職員派遣等を通じ、効率的な人員配置を行うよう考えている。収益が出た場合は、優先的に職員へ還元したい。
- (構成員) 継続して働きたいけど、結婚など諸事情によって働き続けられないなど給与水準の理由によって転職していくのは、育成した優秀な人材の活用を活用できていない仕組みとも考えられる。継続した契約になった場合、職員の継続雇用や昇級を確保するために、「こういう仕組みとかはできないか」と提案していただくと、そこを考慮した仕組みだとか予算について考えるきっかけになると思う。本市の指定管理者制度が、より良いものになるよう、機会をあらためて、そうした意見も遠慮なく伝えるように心がけてもらいたい。
- (構成員) カヌースクール九州については、28年1月期と比較して、29年1月期は減益になっているが、この理由は何か。
- (応募団体) 指定管理業務以外に、外部からの依頼を受けて指導者養成事業も行っているが、安定的な受注があるわけではないため、その影響である。
- (構成員) 決算について、昨年度減価償却費として94万5千円挙がっていたものが、今年度はゼロになっている。償却資産がある以上、減価償却費は継続的に計上されるべきものである。決算についてはありのままを明示し、問題があれば次にどうするかということが大事である。
- (応募団体) まず、固定資産が少ないため、計上額が大きくないことがある。それに加えて、売上げが不調に終わったため、税理士と相談の上、今期の計上は見送るという判断になった。
- (構成員) 指定管理者による施設運営になってから、職員の接客対応や施設の設備等、施設全体が良い方向に変化してきていると実感している。次世代を担う青少年育成という理念に対する職員の方々のプロ意識がそうさせているのだと思う。
- (構成員) 各施設とも、地域性を活かしたプログラムを組んでいると思うが、利用する団体としては、交通の面など利便性の良い施設を繰り返し利用す

ることが多いので、あまり利用する機会のない他施設のプログラムについては詳しくない。各施設のプログラムについてよりPRしてもらえれば、指導者としても選択肢が増え、各施設の利用に繋がっていくと思うので、検討してほしい。

(構 成 員) 立地的に公共交通の便が少ないため、利用しづらい面もある。玄海青年の家にはマイクロバスがあると聞いているが、その活用についても検討いただければと思う。

(構 成 員) 各施設とも立地条件を活かした特徴があり、子どもたちがそれぞれの施設で様々な体験ができる機会が与えられているという現状はとても良いことである。

(構 成 員) 人件費の抑制について、マルチタスク化や他施設との協同など、いろいろと工夫されていると思う。ただ、最近は過重労働が社会問題化しており、何かあると企業の信用問題にも繋がるため、職員の方々の健康面には十分留意していただきたい。事務処理、内部処理についてはIT化等の手法で効率化を図り、子どもたちと接する時間をより長く確保できるよう努めていただきたい。

【 質疑応答終了。応募団体退席。 】

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入。提案についての意見交換・評価を行い、委員会として、各項目の評価レベルを決定。
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議した。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

平成29年度 12月補正予算総括表(子ども家庭局)

○一般会計

【歳出補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4・1・1	子ども家庭職員費	4,798,029	△ 136,357	4,661,672
	<b>職員費</b> <b>【概要】</b> 平成29年度子ども家庭職員費の決算見込み額に基づき、減額補正を行うもの。 <b>《勧告内容》</b> 給与改定 +0.09% 期末・勤勉手当支給割合 +0.1月 <b>《対象者》</b> 一般職 488人 非常勤職員 101人 その他、育休等代替臨時職員	4,798,029	△ 136,357	4,661,672
合 計			△ 136,357	